



民生委員児童委員だより

しらかば

発行日／令和6年7月1日 No.116号
発行／美瑛町民生委員児童委員協議会
編集／広報部会長 佐藤 剛 敏
事務局／美瑛町本町4丁目6番1号
美瑛町役場保健福祉課内
Tel 0166-92-4245

令和6年度全道民協会長・副会長研究協議会に参加して

井上 慶子 副会長

6月4日、5日札幌パークホテルにて全道民児協会長、副会長会議に出席させて頂きました。全道から700名近く集まりました。

篠原辰二氏による基調報告「北海道における民児協の実態」から始まり、その後、分散会「これからの民生委員活動、運営を語る」というテーマで各市町村が12グループに分かれ、それぞれの地区の現状を話し合いました。民生委員のなり手不足、会議、



研修の出席率の低さなどの問題をどこでも抱えている中、白老町は委員同士がグループラインでつながることで密な連携が生まれ、全ての事業で8割近い出席率を得ているとのこと。偶然ですが、9月の定例会に合わせ、白老から35名の民生委員の方々をむかえることになっており、情報交換で得るものが多くあると期待しております。

翌日は能登半島地震の状況を踏まえて、災害に備える民児協体制を見つめ直すシンポジウムがありました。2018年の胆振東部地震で厚真町の民生委員から、スライドを見ながらの活動報告を受けました。20名の民生委員すべてが何らかの被害を受け、やっと1週間後に安否確認、今後の対応などの再開にこぎつけたそうです。いつでもどこでも起こりえる災害に備え、避難困難な支援を必要とされる方々を把握する為、個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされました。

私が今回の研修で特に関心を持ったことは、上士幌町で農村部の高齢者に対し無料タブレットを配付し、必要なときに車の手配をしてもらえるということです。

いつまでも住みよい居場所作りの為に、学ぶべきことはまだまだたくさんあると感じた二日間でした。



美瑛町民生委員児童委員協議会は

5つの各部会から構成され活動の促進に取り組んでいます

～各部会長より～

広報部会 部会長 佐藤剛敏

平成7年5月に最初のしらかば1号が発刊されましたが、令和6年1月から、デジタル化に伴いまして、美瑛町のホームページにより、民生委員児童委員協議会の活動・研修会・総会などの報告を致しておりますのでご覧いただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月から「5類感染症」として位置付けされましたが、いまだ終息されたとは言えない状況と思われそうですが、部員と事務局が協力しあって、より充実した活動報告を町民の皆様にお伝えしていきたいと努めて参ります。



生活福祉部会 部会長 横山 清子

民生委員の人達の中より、7人のメンバーで行っている部会です。日頃の生活を安心して送れるように見守りの部会で、日頃より情報交換を行うよう心掛けています。

民生委員に関わる行事等もみんな協力しながら行っています。これからも高齢者や子供達など様々な年代の方々にたくさん問題が出てくると思いますが、皆で協力していきます。



高齢者福祉部会 部会長 三浦 秀一

高齢者福祉部会は高齢者福祉に関する知識の習得や地域における高齢者福祉の向上に努めることを目的に活動を展開しています。

高齢者から頼られるよき相談相手になり、地域の支え合い活動を推進します。

役場保健福祉課、老人ホーム、小規模多機能施設、デイサービスセンター等の関係機関との連携を密にし、円滑なサポートに努めます。

困惑する地域社会の中で、高齢者ひとりひとりが安全に安心して生活できるよう見守り活動に注力します。



障がい者福祉部会 部会長 笠原 信夫

部会の活動は、障がい者福祉に関することです。部会は7名の部会員で構成されています。

毎年、障害福祉サービス事業所美瑛ディセンターすずらんへよもぎ採取の協力を行っています。また、乾燥したよもぎの葉を切る仕事のボランティア協力も行っていません。

障がい者支援活動への協力や地域での相談活動、行政への連携など活動を展開しています。



児童福祉部会 部会長 廣瀬 勉

部会の活動領域は、児童・母子・父子の福祉に関することです。部会活動の柱となる理念は、次の2点です ①子どもが育つのを見守る ②子育てをする親を支援する。

美瑛町内における具体的な活動としては、 ①登校時の小学生の交通安全指導への協力 ②学校運動会や学校文化祭など行事の観覧 ③入学式や卒業式など式典への出席 ④就学支援の協議 ⑤保護児童の対策協議 ⑥「出会いふれあい祭り」で縁日出店参画 ⑦「少年の主張発表大会」への聴講等です。子どもが主体となる活動行事には、案内があれば努めて出席するようにしています。全道段階や上川管内で子ども育成に関わる研修会があれば、出席することもあります。

いじめ・不登校・ヤングケアラーなど、こどもを取りまく問題は多くあります。子どもという時期は、大人の誰もが経験していることですが、子どもの性格・環境は百人百様であり、子育ては一様の手法では難しい場合が多いでしょう。民生委員・児童委員は児童福祉の専門家ではありませんが、解決に向けて児童福祉専門家につなげるためのパイプ役となるのが務めです。

「子の笑顔が、親の笑顔に結びつき、ひいては地域の喜びへ」、未来の北海道・美瑛を託す子供たちの育ちのために、身近なことから活動展開したいと想うところです。



次号は令和6年10月1日です